令和６年度入学　入学説明会

校 章 の 由 来

本校は、昭和２２年、実り豊かな美田３ヘクタールを埋めて設立された。

校名は、学区内の由緒ある御田神社と美田をからませて名付けられている。

校章は、それにちなんで、美田を象徴する実り豊かな稲穂が校名の文字をとりまくように配してある。

〒４５３－０８６２
所在地　名古屋市中村区岩塚町２－１０
電　話　４１２－３５５２

令和５年度　１年７クラス　２１３人
２年５クラス　１９０人
３年６クラス　２０６人
Ｉ組　５人
Ｊ組　４人
Ｌ組　６人
（令和５年10月1日現在）

１　日　時

令和５年１１月２０日（月）　１３：２０～

２　場　所

名古屋市立御田中学校　体育館

３　本日の流れ

⑴ 開会の言葉
⑵ 校長あいさつ
⑶ 入学式・学校生活について・学校集金引き落とし口座登録
特別支援教育就学奨励費・その他（教務主任）
⑷ 学校生活のきまり・服装・体操服（生徒指導主事・保健体育科）
⑸ 質疑応答
⑹ 閉会の言葉

●入 学 式 に つ い て●

1　日　　時　　令和６年４月９日（火）９時２５分

2　場　　所　　名古屋市立御田中学校　本校体育館

3　当日の予定

８：３０～　８：４５	運動場へ登校。クラブハウス南側に学級名簿が貼り出されています。ご確認ください。
８：４５頃	教室へ移動（自分のクラスを確認したら教室へ）
（９：００　保護者体育館入場開始）	
９：１５	教室待機　　→　体育館へ移動
９：２５～１０：０５	入学式　（担任紹介）
１０：２５～１１：１０	学　活　（保護者の方は前半：体育館・後半：教室）

※　学活の様子を保護者の皆様に参観していただきます。

4　持ち物

就学通知書、**自動払込利用申込書のお客様控え**

（この２種類の書類は教室で集めます。**お子様に持たせてください**。）

筆記用具、上履き、体育館シューズ、通学用リュック

※　下履きの運動靴や、上履き、体育館シューズには**必ず名前を見えるところにお書きください**。毎年、靴の履き間違いがあります。

5　その他

※　当日教科書の配付を行います。（補助教材は４月中旬に購入予定です）

※　近隣への迷惑になりますので、**自動車での来校はご遠慮ください。**

※　入学式のご案内は、３月に改めて出しますのでご了承ください。

会場図

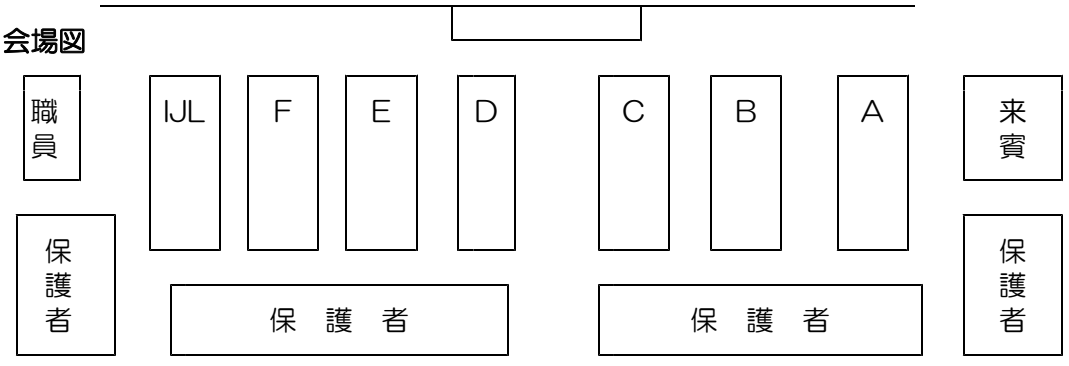

中学校の学習や生活について

① 時間帯

	５０分帯	４５分帯	集会帯
登　校	～８：２０	～８：２０	～８：２０
朝学習	８：２５～	８：２５～	〔集会〕 ８：２５ ～９：０５
短　活	８：３５～	８：３５～	
１　限	８：５０～	８：５０～	９：１０～
２　限	９：５０～	９：４５～	１０：０５～
３　限	１０：５０～	１０：４０～	１１：００～
４　限	１１：５０～	１１：３５～	１１：５５～
ランチ	１２：４０～	１２：２０～	１２：４０～
５　限	１３：２５～	１３：０５～	１３：２５～
６　限	１４：２５～	１４：００～	１４：２０～
短活・清掃	１５：１５～	１４：４５～	１５：０５～

② 週あたりの授業時間数

	１年	２年	３年
国語	４	４	３
社会	３	３	４
数学	４	３	４
理科	３	４	４
音楽	1.5	１	１
美術	1.5	１	１
保健体育	３	３	３
技術・家庭	２	２	１
外国語	４	４	４
道徳	１	１	１
総合・特活	２	３	３

※　木曜日は５限まで
※　部活動下校完了時刻は　夏季18:15　冬季17:15
※　集会帯は集会のある日に実施します。

③ 学校行事（**令和５年度**）

１学期	入学式 4/7 授業参観・学級懇談会・部活動保護者会 4/27 中間テスト 5/25・26 修学旅行（３年・２泊３日） 6/12～14 期末テスト 6/26～28 三者懇談会 7/10～14
２学期	体育大会　9/28 中間テスト 10/11～13 稲武野外学習（２年・１泊２日） 10/31・11/1 合唱コンクール 11/9 期末テスト 11/20・21 三者懇談会 12/4～8 授業参観12/8
３学期	職業体験（２年・２日間） 1/25・26 市内分散（１年・１日間）2/2 卒業式 3/6 学習発表会・学年懇談会3/12

④　定期テストと評価

○　１年間で５回の定期テストを実施しています。５教科の合計点により順位を付けます。

○　各教科の観点別評価は「A･B･C」の３段階で表し、それらを総合的に判断し、評定を「５･４･３･２･１」の５段階で表します。それらを各学期末に通知表でお知らせします。

⑤　教科書・補助教材等

○　教科書は無償で支給されます。入学式当日に学校でお渡しします。

○　ノート等の学用品については教科ごとに説明がありますから、その指示に従ってください。

○　問題集等の補助教材は４月中旬に体育館前で購入していただきます。

⑥　昼　食（※別紙「中学校スクールランチ」参照）

○　スクールランチか弁当かを、各自で選択して実施します。

○　スクールランチの場合、ランチルームで食べる日と、教室でランチボックスに入った弁当を食べる日があります。ランチルームとランチボックスでは、メニューが異なります。ランチルームの利用は、学年・クラスごとのローテーションとなります。

○　スクールランチは一月前にマークシートでの購入となり、一食あたり３２０円です。

○　弁当を持参する場合も、ランチルーム利用日は、ランチルームでの昼食となります。

⑦　集　金

○　郵便局で口座を登録していただき、そこから引き落とす方法をとっています。（別紙２）

※　令和５年度よりIJL組も口座引き落としになりました。

○　年間の集金額と徴収する月については、５月に案内文を通じてお知らせいたします。

※　令和５年度の集金は６月に７５００円、１０月に６２００円、２月に調整額として２２００円程度集金しました。

○　内訳は、学年費・ミルク費・ＰＴＡ会費・特別活動後援費等です。
（１回10円の引き落とし手数料を負担していただいています）

○　修学旅行の積立金は旅行会社に直接振り込む形をとっています。

⑧　部活動

若い心身を精一杯ぶつけ、中学校生活の思い出となるこの活動は活発に行われています。自分の体力や適性にかなった部を選び、積極的に活動するようおすすめください。

〔令和５年度の部活動〕（毎年、職員の異動に伴い、多少の変更があります）

男　女	バスケットボール・美術・園芸・合唱
男　子	野球・サッカー・ラグビー・ハンドボール・卓球
女　子	バレーボール・ソフトテニス

※　サッカー、ラグビーについては基本的には男子のみですが、女子の希望者があれば、ご相談ください。

⑨　制服・学用品について　　※　令和６年度入学学年の学年色　青色

＜上＞
・御田中学指定ブレザー
・御田中学指定ポロシャツ（半袖・長袖）
　※　通常襟とボタンダウンの２種類あり
＜下＞
・御田中学指定スラックス
・御田中学指定スカート
＜その他＞
肌着　白、黒、紺、灰、ベージュ、クリーム
ベルト　黒、紺、茶で華美でないもの
靴下　白、黒、紺、灰（ワンポイントまで）
上履き　学年色（青）のカラーバレーシューズ
通学靴　運動靴（色の指定なし）
体育館シューズ　青ラインの体育靴
カバン　リュック型のカバン
　※　入りきらない場合、補助のカバンを使用可

＜防寒着＞
調節着
　白、黒、紺、灰、茶、ベージュで単色のセーター、トレーナー、ベスト、カーディガン（ワンポイントまで）
※　気候と体調に合わせて着用可
コート　黒、紺、灰、茶で単色のトッパー、P、ダッフル、ダウン
その他防寒具
・手袋、マフラー、ネックウォーマー、耳当て、ニット帽（華美でないもの）
・スパッツ［ズボンの下に履く］華美でないもの）
・タイツ［スカートの下に履く］黒、ベージュで柄のないもの（体育の授業では着用しない）
※　防寒具は、気候に合わせて着用を選択

＜名札＞
・御田中学指定ブレザーを着ている場合
　ブレザー左胸部の取り付け部に安全ピンで付けるか、名札ケースに入れて左胸部のポケットに留める。
・御田中学指定ポロシャツの場合
　ポロシャツ左胸部のポケットに安全ピンで留めるか、名札ケースに入れてに留める。
※　登下校中は、名札はポケットにしまう。

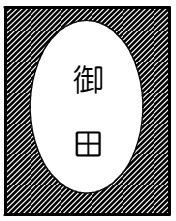

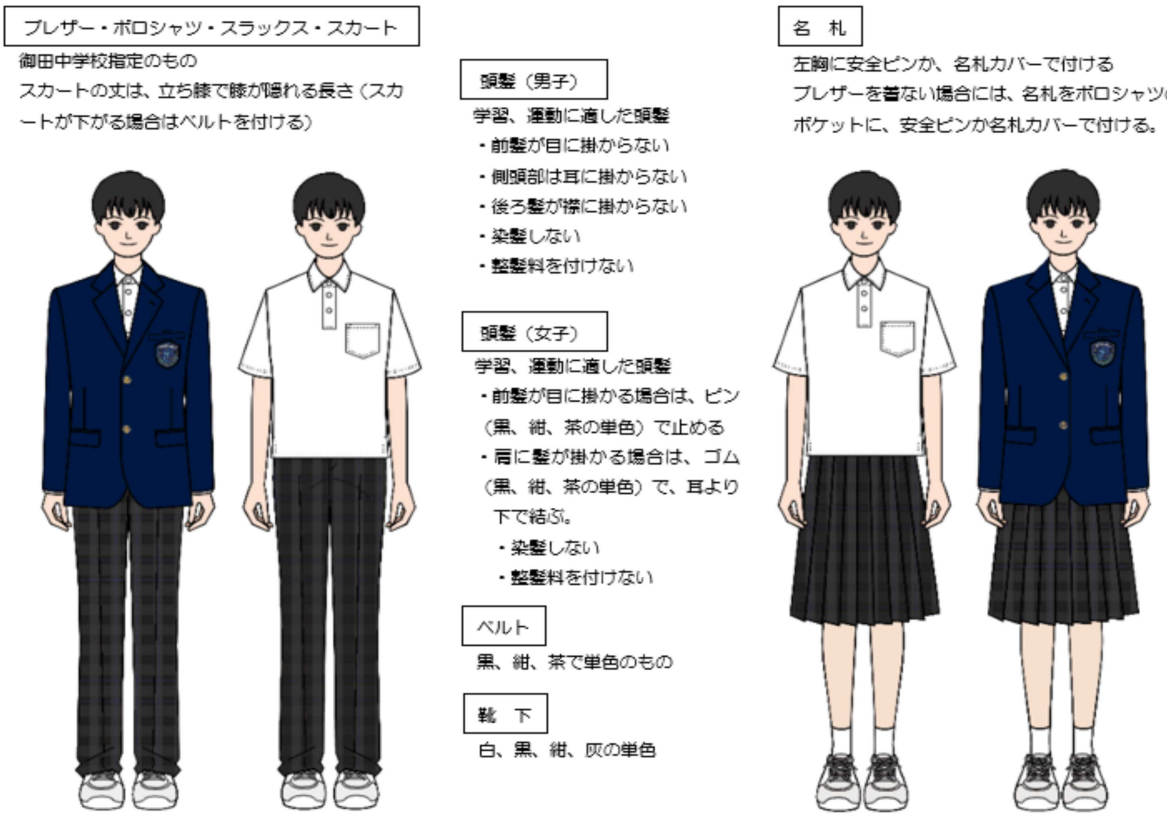

ブレザーの色やスラックス、スカートの柄は生徒が選び、エンブレムは生徒がデザインしました。
［デザインに込められた意味］
エンブレム……先生方はもちろん、陰で支えてくださる人々への感謝の気持ちをイメージ

※　旧制服の着用もできます。

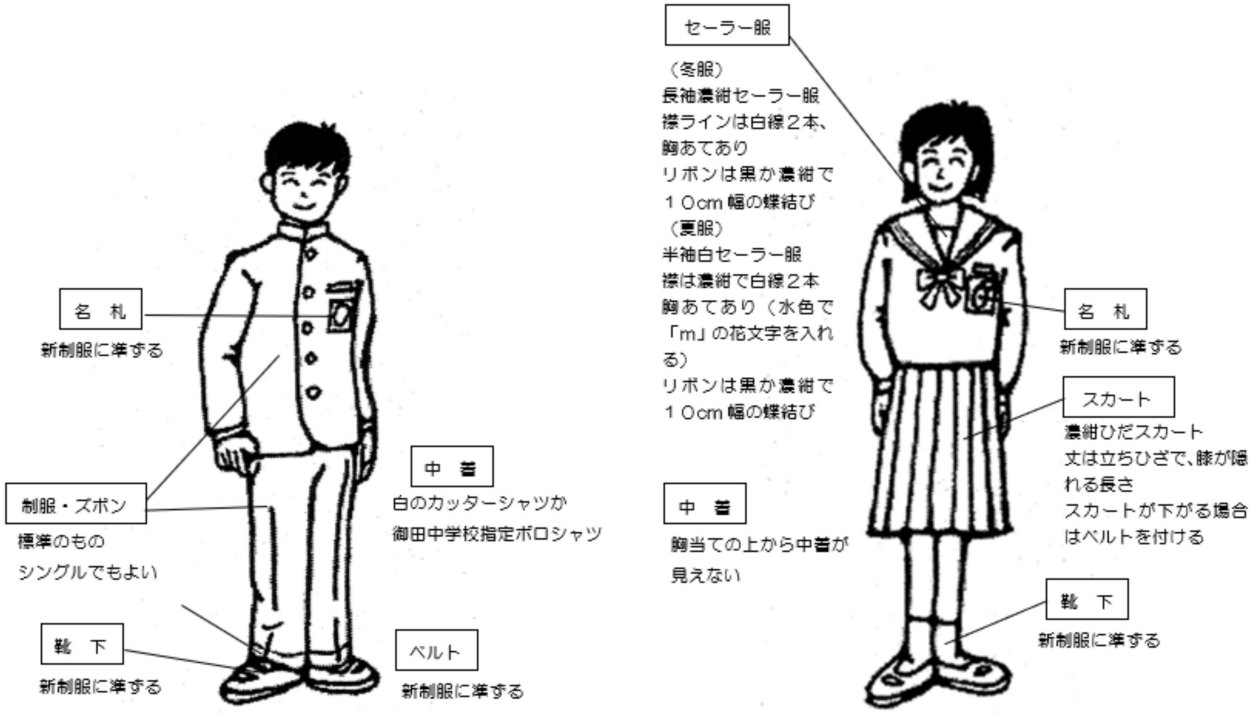

※　旧制服は、衣替えはなく、気候に合わせて夏服と冬服を選択できます。

※　令和５年は、熱中症対策として、６月～９月まで体操服登校も可としました。

＜ジャージ・体操服＞　ジャージ・体操服は、左肩と左腰（前側）に、刺しゅうで名前が入ります。

ジャージ・体操服は、ワンポイントも含めて、生徒がデザインしました。

［デザインに込められた意味］

ジャージ・体操服……御田中の校歌にもある“庄内の川”をイメージ

ワ　ン　ポ　イ　ン　ト……御田の「M」と、校名の由来である稲穂をデザイン

中学校スクールランチ

中学校スクールランチは小学校の給食のようにみんなが同じメニューを会食する方式ではなく、お子さまが、複数メニューの中から選択する方式となっています。いずれのメニューも、成長期に必要な栄養を摂取できるように配慮されており、食生活を自主的に管理する能力を育てることを目標としています。

目　標

- 自己の健康とそれに適した食生活を自主的に管理できる能力を育てる。
- 明るく落ちついた雰囲気のもとでくつろいだ会食をし、豊かな心を育てる。
- お互いを認め合い仲良く会食する中で、個を尊重した好ましい人間関係を育てる。

特　色

- 複数メニューからの選択
- ランチルームや教室での会食
- 弁当と給食の併用

栄養バランスのとれたスクールランチ

スクールランチのメニューは、「おいしく・楽しく・バランスよく」という内容で、教育委員会の管理栄養士と小・中学校の栄養教諭が作成しています。

メニューは、ランチルーム用として2種類（A・Bメニュー）、教室用として2種類（C・Dメニュー）あります。おかずは、衛生上の観点から冷却していますが、ランチルーム用・教室用のどちらのメニューでもカレーやどんぶりの具など一部のおかずは、温かくして提供されるものもあります。ご飯はランチルームでも教室でも温かい状態で提供しています。

また、成長期に必要な栄養を摂取できるように、主菜に肉や魚などを60～80g、副菜には野菜・海藻・きのこなどを120g程度使用するとともに、生徒のし好や季節感も考えてメニューを作成しています。

ランチルーム Ⓐ Ⓑ メニュー

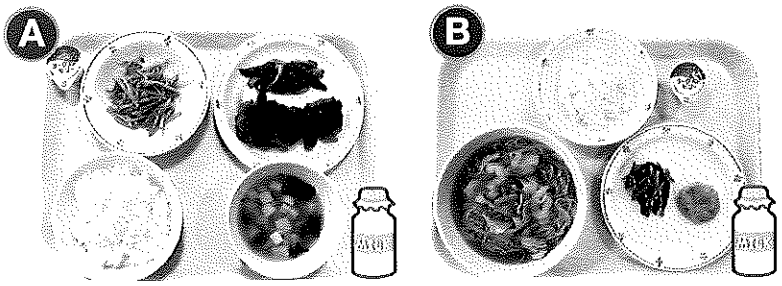

教　室 Ⓒ Ⓓ メニュー

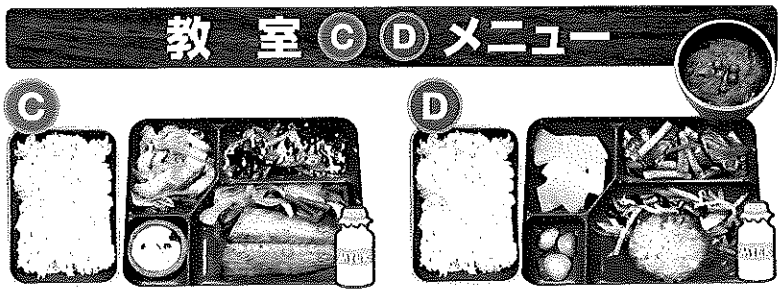

姉妹友好都市の日
（例:トリノ市の日）

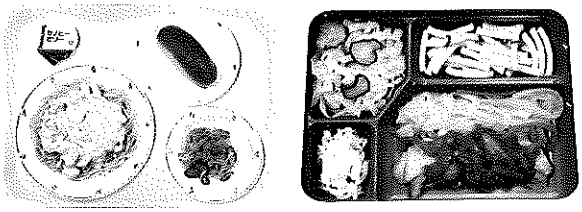

学校給食週間の日

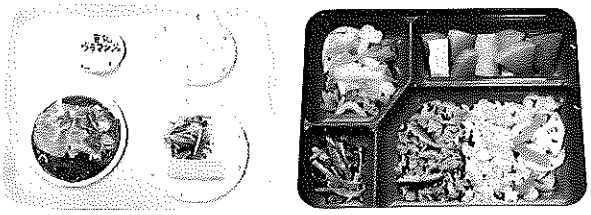

※ランチボックスには主食がつきます。

メニューの紹介

毎月、新メニューがあります！

●学校給食摂取基準（1人1回当たり）

区　分	基準値	区　分	基準値
エネルギー（kcal）	830	ビタミンA（μgRAE）	300
たんぱく質（%）	摂取エネルギーの13～20%	ビタミンB1（mg）	0.5
脂　質（%）	摂取エネルギーの20～30%	ビタミンB2（mg）	0.6
カルシウム（mg）	450	ビタミンC（mg）	35
マグネシウム（mg）	120	食塩相当量（g）	2.5未満
鉄（mg）	4.5	食物繊維（g）	7以上

スクールランチができるまで！

調理

民間の工場で、安全面、衛生面に配慮して調理します。

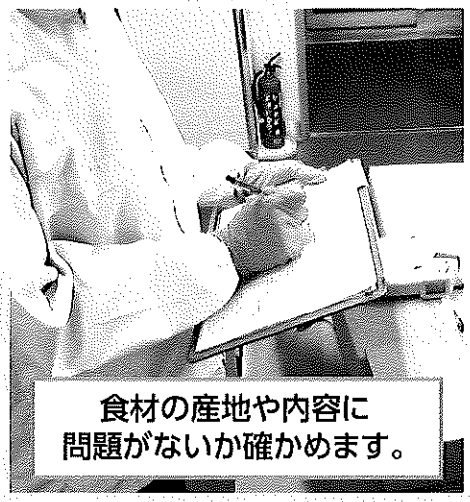

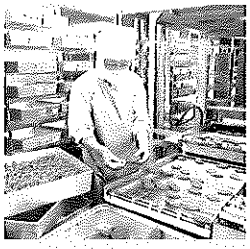

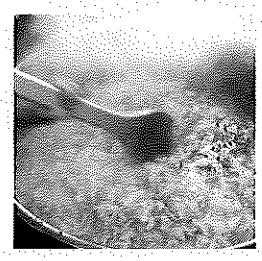

食中毒を防止するために、しっかりと加熱した後、おかずは一定温度まで急速に冷やします。

配送

調理したものを適切な温度管理により保冷車で各学校へ配送します。

ご飯や汁物は、冷めないよう保温コンテナ・食缶に入れ、温かい状態を保ちながら運ばれます。

配膳

各学校の配膳室で、給食の準備をし、昼食時に生徒への給食の受け渡しを行います。

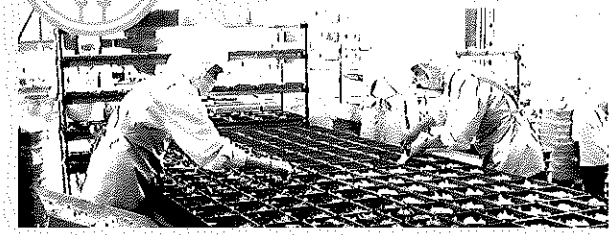

会食

ランチルームや教室で会食します。
家庭から弁当を持参した場合も、ランチを購入した生徒といっしょに会食しています。

利用方法

スクールランチを利用するには、事前に複数メニューの中から自分に合ったメニューを予約し、発券された食券と引き換えに食事を受け取ります。（予約方法は、各学校により異なる場合があります。）

①マークシートによる予約

前月にマークシートを記入して、1か月分のメニューの予約をし、期日までに現金またはランチカードを添えて申し込みます。

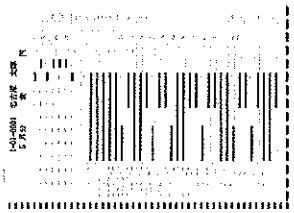

②食券予約機による予約

実施日の3日前の13時30分（土曜、日曜、祝日を除く）までに、事前にチャージしたランチカードを使用して、食券予約機で予約をします。

※ランチカード：10食分（3,200円）や20食分（6,400円）などの単位で事前に購入するプリペードカード

お知らせ

スクールランチを利用しやすくするため、新しい予約システムの導入を計画しています。導入時期は令和6年度の2学期以降の予定です。

①予約方法

インターネット上で予約できるようにします。

②入金方法

学校に現金を持参しない方法を取り入れます。（ネット上でのクレジットカード・電子マネー決済・コンビニでの現金振込を予定）

③献立表示

予約画面にメニュー写真を表示して選びやすくします。

※詳細は、導入時期が近づきましたらお知らせします。

（別紙２）

ゆうちょ銀行自動払込利用申込書の記入の仕方

本校では学校諸費の自動払込を「ゆうちょ銀行」にお願いしております。つきましては、下記のように自動払込利用申込書に必要事項をご記入いただき、３月末までに郵便局へご提出くださいますようお願いいたします。その際、返却される「お客様控え」を入学式にご持参ください。

※　申込書は２枚複写です。ボールペンで強めに記入してください。
※　引き落としに使う郵貯銀行の口座は、生徒・保護者どちらの名義でも結構です。

Ａ　通常学級

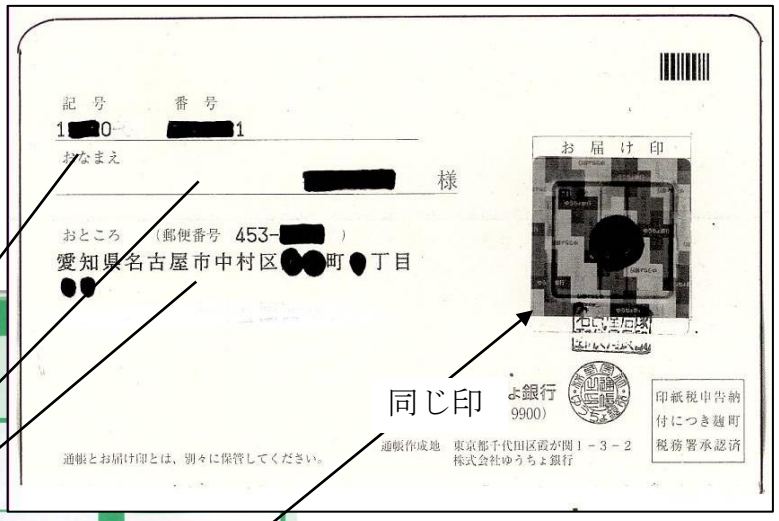

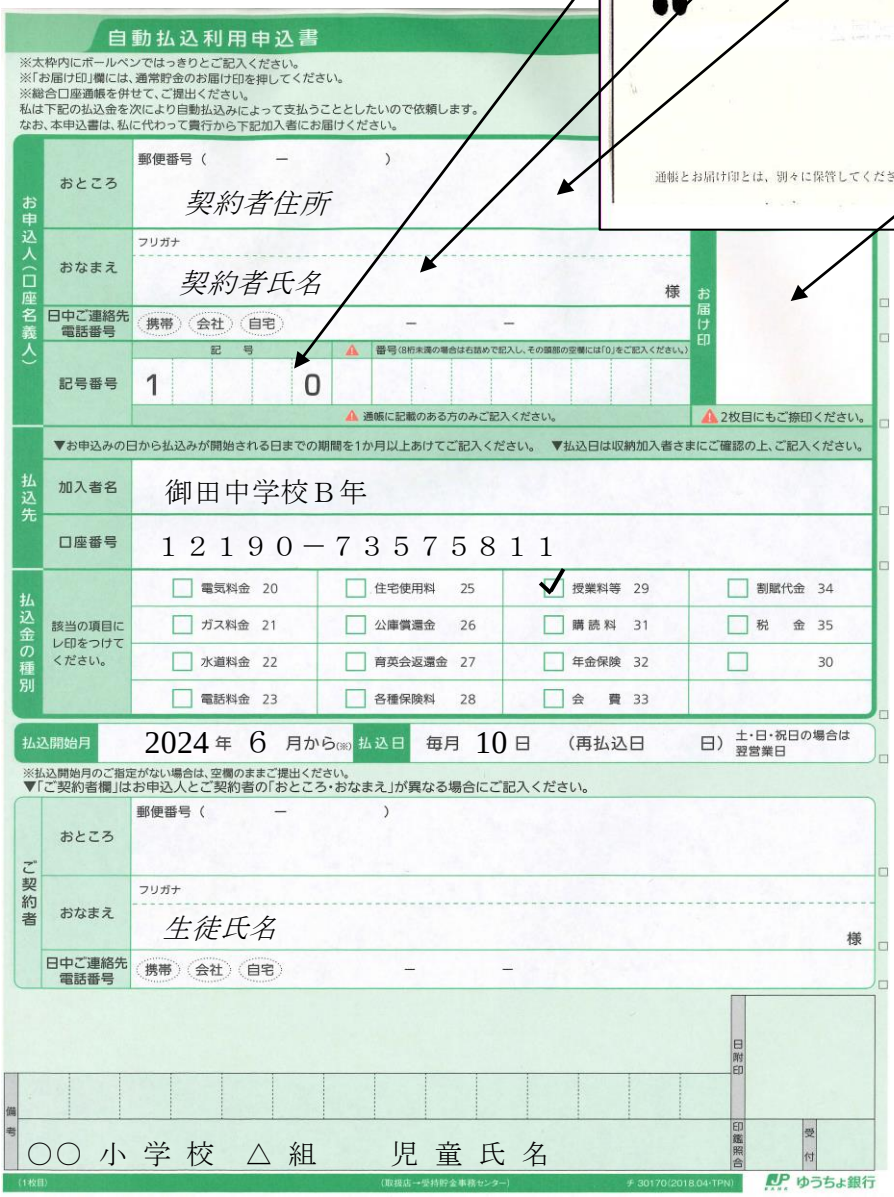

このまま写してください

←口座名義人が保護者の場合は、生徒氏名をお書きください。

←小学校、組、児童指名をお書きください

B　特別支援学級

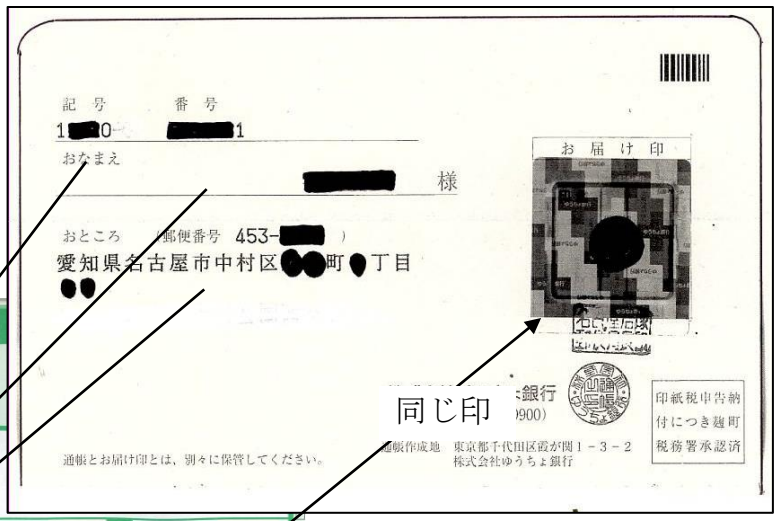

自動払込利用申込書

※太枠内にボールペンではっきりとご記入ください。
※「お届け印」欄には、通常貯金のお届け印を押してください。
※総合口座通帳を併せて、ご提出ください。
私は下記の払込金を次により自動払込みによって支払うこととしたいので依頼します。
なお、本申込書は、私に代わって貴庁から下記加入者にお届けください。

お申込人（口座名義人）

おところ	郵便番号（　－　）	
	契約者住所	
おなまえ	フリガナ	お届け印
	契約者氏名　様	
日中ご連絡先電話番号	携帯　会社　自宅　－　－	
記号番号	記号　1　0　番号（8桁未満の場合は右詰めで記入し、その頭部の空欄には「0」をご記入ください。）	
	⚠通帳に記載のある方のみご記入ください。	⚠2枚目にもご捺印ください。

払込先

▼お申込みの日から払込みが開始される日までの期間を1か月以上あけてご記入ください。　▼払込日は収納加入者さまにご確認の上、ご記入ください。

加入者名	特別支援学級Ｙ
口座番号	１２０４０－１４２４７６５１

払込金の種別

該当の項目にレ印をつけてください。

☐ 電気料金 20	☐ 住宅使用料 25	☑ 授業料等 29	☐ 割賦代金 34
☐ ガス料金 21	☐ 公庫償還金 26	☐ 購読料 31	☐ 税　金 35
☐ 水道料金 22	☐ 育英会返還金 27	☐ 年金保険 32	☐ 30
☐ 電話料金 23	☐ 各種保険料 28	☐ 会　費 33	

払込開始月　2023年 6 月から㈱　払込日　毎月 10 日　（再払込日　日）　土・日・祝日の場合は翌営業日

※払込開始月のご指定がない場合は、空欄のままご提出ください。
▼「ご契約者欄」はお申込人とご契約者の「おところ・おなまえ」が異なる場合にご記入ください。

ご契約者

おところ	郵便番号（　－　）
おなまえ	フリガナ *生徒氏名*　様
日中ご連絡先電話番号	携帯　会社　自宅　－　－

備考	○○小学校　△組　　児童氏名
日附印	
印鑑照合	
受付	

（1枚目）　（取扱店→受持貯金事務センター）　チ 30170 2018.04-TPN　ゆうちょ銀行

このまま写してください

←口座名義人が保護者の場合は、生徒氏名をお書きください。

←小学校、組、児童指名をお書きください

（別紙３）

令和５年１１月２０日

保護者　様

名古屋市立御田中学校長
佐　藤　　守

「緊急情報メール配信システム」へのご登録のお願い

お子様のご入学に向けて様々な面でご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、名古屋市立学校では、緊急情報メール配信システム「なごやっ子あんしんメール（登録商標：きずなネット）」が運用されています。裏面の「『学校連絡網』登録方法」に従って、お手持ちの携帯電話もしくはスマートフォン等からご登録いただきますと、学校や教育委員会からの緊急情報メールを受け取ることができるようになります。また、欠席・遅刻等の連絡にも利用することができます。

通常、学校から保護者の皆様へのご連絡は、主に文書で行っておりますが、緊急を要する場合は、メール（もしくは電話）で連絡をする場合もございます。保護者の皆様には、メールの即時性をご理解いただき、ぜひこの「緊急情報メール配信システム」にご登録いただきますようお願いいたします。

本校に、新入生の兄や姉が在籍する場合は、新入生の新規登録（１月から可能）の際に、改めて在籍するお子様全員のお名前を入力することになっておりますので、お間違えないようご登録ください。

なお、裏面の「『学校連絡網』登録方法」にも記載がありますが、ご登録時に迷惑メール対策に関わる設定が正しくされていないと、学校等からのメールがお手元に届かない場合があります。このようなことを避けるため、携帯電話等のメールの受信設定において、「@cep.jp」のドメイン指定受信設定を行い、常に受信ができる設定にしていただくようお願いいたします。設定方法がご不明の場合は、恐れ入りますが、ご契約されている携帯電話会社にお尋ねください。

また、登録等に関するお問い合わせは、恐れ入りますが裏面の右下に記載してあります「中部電力株式会社　きずなネット　お客様サポート」へお願いいたします。

【※ＴＥＬ（0120-342-089）　E-mail（info@cep.jp）】

確実な情報伝達のため、保護者の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

「きずなネット連絡網」の登録方法　保管してください

連絡網名：**御田中学校保護者連絡網**

Step.1　アプリのインストール

①左のバーコードを読み取ってください。
　※読み取れない時は［App Store］または［Google Play］から
　「きずなネット」で検索
②インストールして、アプリを開いてください。
③「利用規約」への同意と、プロフィール登録をお願いします。
④ホーム画面の「きずなネット連絡網の登録はこちら」を押してください。

Step.2　連絡網の登録

①右の＜登録用バーコード＞を読み取ってください。
②別画面が開きますので下の Step.3 に進んでください。
※バーコードが読み取れない場合は、「2 次元コードを読み取れない方は
　こちら」を押し、下記アドレスの入力をお願いします。

登録用アドレス	m.axrj.ngy@cep.jp

＜登録用バーコード＞

Step.3　お名前など登録情報の入力

①表示されたウェブブラウザ画面に沿って登録します。
　例・「登録者本人のお名前」欄　→登録操作をしているご本人のフルネーム
　　・「１年生」等学年の欄がある場合　→登録時点の学年の欄に、お子さまのフルネーム
　　・チェック欄とグループ名がある場合　→配信を希望するグループにチェック
②「ご希望の連絡網に登録しました」と表示されます。
③アプリに戻り、画面下の「連絡網」を押します。
④「連絡網名」の表示を確認して完了です。

＜修正・追加登録＞Step1 の④から操作してください。上書きとなりますので、すべて再入力してください。
操作がご不明な場合は、ホームの「よくあるご質問」から「ヘルプ＆ガイド」をご参照ください。

※スマートフォンの故障・買い替え等の時にこの用紙が必要になります。捨てずに保管をお願いします。

＜メールでの登録方法＞

（１）Step2 に記載の登録用アドレス宛に空メールを送信してください。
（２）返信メールが届きましたら、返信メール内の URL をクリックしてください。
（３）Step3 を参考に、画面に沿って登録してください。
※@cep.jp からのメールが受信できるよう、受信許可設定および URL 付きのメール受信が可能かを確認してください。

＜修正・追加登録＞　（1）から操作してください。上書きとなりますので、すべて再入力してください。
＜解除方法＞　mgstop@cep.jp へ空メールし、返信メールから解除してください。

登録に関するお問い合わせ

きずなネット　検索
http://kizuna.chuden.jp/help/

0120 - 342 - 089
平日　9:00 - 12:00 / 13:00 - 17:00

info@cep.jp

中部電力

子ども応援委員会だより

Vol.2　御田中学校　令和５年11月６日発行

こんにちは。子ども応援委員会です。子ども応援委員会は、御田中学校生徒の皆さんや保護者の皆様の様々なご相談をお聞きするために常駐しています。先生方と協力しながら見守っていきたいと思いますので、ぜひ気軽にご相談ください。

◇メンバー紹介 ◆

スクールカウンセラー

皆さんの中学校生活全般に関する心配事・悩み事・困り事をお聴きしながら解決に向けたお手伝いをしていきます。お子様に関する保護者の方からのご相談にも対応します。

岡　　聖子

「おかせいこ」と言います。皆さんとたくさんお話できることを楽しみにしています。

スクールポリス

元警察官が、学校の中や周辺の見守り活動をして、皆さんが安心して安全に学校生活を送ることができるよう応援します。

米倉　敏光

皆さんに積極的に声を掛け、温かく見守っていきたいと思います。興味のある生徒さんは警察官を目指してください。

スクールソーシャルワーカー

社会福祉の専門的知識や経験を生かして、区役所や保健所、児童相談所などと協力して、皆さんが楽しい学校生活を送れるよう、困り事の解決をお手伝いします。

前泊さとみ

「まえどまり」です。みなさんと地域のことをお話しながら、楽しく過ごしていきたいです。よろしくお願いします。

稲山　叶

「いなやまかなえ」と言います。みなさんが楽しく学校生活を送れるようにサポートできたらと思っています。

スクールセクレタリー

庶務事務、学校との連絡調整などを行い、子ども応援委員会の専門職の人たちの活動が円滑に行えるような役割を担っています。

山田　悟

廊下などでお会いしたときには気軽に声を掛けてもらえるとうれしいです。

総勢５人の専門職スタッフが御田中学校生徒の皆さんを見守り、普段の関わりから、主体的に自分の人生を歩んでいけるよう応援しています。よろしくお願いいたします。

◇ 利用の方法 ◆

「子ども応援委員会ってどんな風に利用したらいいの？」という疑問にお答えします。相談したいことがあれば、担任の先生等（※）を通して予約を入れてください。

※学年主任の先生、生徒指導の先生、教育相談の先生、部活動顧問の先生、養護教諭の先生など

生　徒 → 担任の先生等 → 子ども応援委員会

◇ 子ども応援委員会の場所 ◆

子ども応援委員会は★印の部屋です。

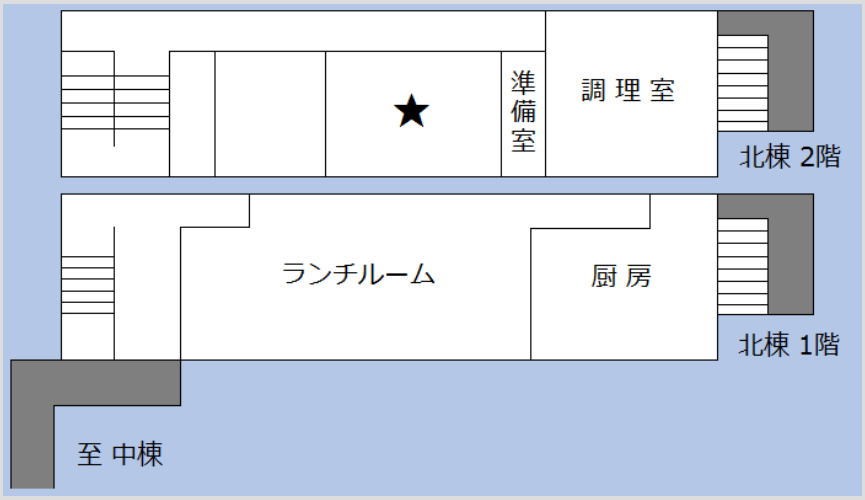

◇ ちょっと疲れていませんか ◆

学校生活に疲れていませんか？イライラする、何もやる気が起きない、暴飲暴食をしてしまう、頭が痛い、眠れないなど、いつもの自分と違うところがあるかもしれません。「いつもと違う」時こそ「いつもと同じ」ことを大切にしましょう。

休む時はしっかり休む、食事はきちんととる、少しでも体を動かす、家族や友だちと話をする、心配事や悩みを相談するなどです。深呼吸や、肩にグっと力を入れてからフーっと力を抜くなどのリラクゼーションもいいですね。自分にできることを試してみましょう。

特別支援教育就学奨励費のお知らせ

名古屋市立の小中学校の特別支援学級などに就学している障害のある児童生徒については、世帯の所得に応じて、学用品費や学校給食費などを支給する「特別支援教育就学奨励費」制度を利用することができます。

対象者　次の１～３のいずれかに該当する方

1　特別支援学級の児童生徒
2　通級指導教室の児童生徒（３に該当する者以外のもの。交通費(通学費)のみ支給します。）
　※県立特別支援学校への通級も対象となります。
3　通常の学級（通級指導教室を含む。）の児童生徒のうち、学校教育法施行令第22条の３に規定する障害の程度に該当するもの（詳細は裏面をご覧ください。）

補助対象の経費　　(金額は令和５年度の額で、年額です)

区　　分	小　学　校	中　学　校
①　学　校　給　食　費	実　費　額　×　１／２	実　費　額　×　１／２
②　交　通　費　（　通　学　費　）	実　　費　　額（注１）	実　　費　　額（注１）
③　交　流　学　習　交　通　費	実　　費　　額（注１）	実　　費　　額（注１）
④　修　　学　　旅　　行　　費	実費額　×　１／２ （上限10,790円）	実費額　×　１／２ （上限28,860 円）
⑤　校外活動費（宿泊を伴うもの）	実費額　×　１／２ （上限2,690円）	実費額　×　１／２ （上限2,635 円）
⑥　校外活動費（宿泊を伴わないもの）	実費額×1/2（上限800 円）	実費額×1/2(上限1,155円)
⑦　学用品・通学用品購入費 （令和６年２月～令和７年１月の購入分）	実　費　額　×　１／２（注２） （上限5,820円）	実　費　額　×　１／２（注２） （上限11,370円）
⑧　新入学児童生徒学用品・通学用品購入費 （１年生のみ） （令和６年４月までの購入分）	実　費　額　×　１／２（注２） （上限25,555円）	実　費　額　×　１／２（注２） （上限30,490円）
⑨　オンライン学習通信費 （認定Ⅰ段階のみ）	実　費　額　×　１／２（注３） （上限7,000円）	実　費　額　×　１／２（注３） （上限7,000円）

（注１）②③は、認定段階が第Ⅲ段階の場合は、「実費額×１／２」となります。最も経済的な通常の経路と方法により、原則公共交通機関の利用して通学する場合の交通費が対象です。その他事情がある場合はご相談ください。
・注２）⑦⑧は、購入実績に応じて支給します。支給に際し、領収書（あて名と品名、金額）の提出が必要となります。
（注３）お子さんが通学している学校でタブレット端末等を活用した家庭学習を実施し、通信費、通信機器購入費・レンタル料の負担が生じる世帯が対象です。通信機器購入費・レンタル料の支給に際し、負担していることが分かる書類（契約書等）の提出が必要です。

認定段階の算定基準と補助経費

世帯の所得額と生活保護基準需要額の割合により認定段階を決定し、その認定段階により、補助する経費や金額が異なります。認定段階は、年度毎に決定します。

認定段階	算定基準	補助対象の経費
Ⅰ	所得額が需要額の１．５倍未満	①～⑨
Ⅱ	所得額が需要額の１．５倍以上２．５倍未満	①～⑧
Ⅲ	所得額が需要額の２．５倍以上	②、③

第Ⅰ・Ⅱ段階の目安（生活保護基準需要額の２．５倍未満の所得額）
およそ次の所得額です。同じ世帯人数でも年齢構成などにより所得額は異なります。

世帯人数	２人世帯	３人世帯	４人世帯	５人世帯	６人世帯
世帯の所得額	473万4千円	614万4千円	721万8千円	853万2千円	931万9千円
(給与所得者の年収)	(646万8千円)	(804万9千円)	(916万8千円)	(1048万2千円)	(1126万9千円)

「特別支援教育就学奨励費」制度とは別に、経済的にお困りの方へ、給食費や学用品費などを援助する「就学援助」制度があります。就学援助の方が手厚いため、就学援助の対象となる方は就学援助の申請されることをお勧めします。就学援助の認定をされた場合、原則③交流学習交通費を除き、他の費目は就学援助から支給されます。

通常の学級（通級指導教室を含む。）の児童生徒のうち、学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当するもの（おもて面にある対象者の3）の判定基準等

区分	障害の程度 （学校教育法施行令第22条の3の規定による基準）	判定方法	必要書類
視覚障害者	両眼の矯正視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難※な程度のもの ※　通常の文字、図形等の視覚による認識にかなりの時間を要するとともに、すべての教科等の指導において特別の支援や配慮を必要とし、かつ、障害を改善・克服するための特別な指導が系統的・継続的に必要であること	身体障害者手帳の等級が2級以上のもの又は身体障害者手帳の等級が3～6級のもののうち左の基準に該当すると医師が診断したもの	①身体障害者手帳の写し ②医師の診断書（名古屋市指定の様式による。） （②は身体障害者手帳の等級が3～6級のもののみ必要）
聴覚障害者	両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上のもののうち、補聴器や人工内耳等の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの		
知的障害者	1　知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のもの 2　知的発達の遅滞の程度が1の程度に達しないもののうち、社会生活への適応が著しく困難なもの	愛護手帳の療育判定がAのもの	愛護手帳の写し
肢体不自由者	1　肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記など日常生活における基本的な動作※1が不可能又は困難な程度のもの 2　肢体不自由の状態が1の程度に達しないもののうち、常時の医学的観察指導※2を必要とする程度のもの ※1　日常生活における基本的な動作とは、歩行（車いすによる移動は含めない）、筆記をはじめ、食事、衣服の着脱、排せつ等の動作や描画等の学習活動等のこと ※2　常時の医学的観察指導とは、特定の期間内に常に医学的な観察が必要で、起床から就寝までの日常生活の一つ一つの運動・動作についての指導・訓練を受けること	身体障害者手帳の等級が2級以上のもの又は身体障害者手帳の等級が3～6級のもののうち左の基準に該当すると医師が診断したもの	①身体障害者手帳の写し ②医師の診断書（名古屋市指定の様式による。） （②は身体障害者手帳の等級が3～6級のもののみ必要）
病弱者	1　慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療※1又は生活規制※2を必要とする程度のもの 2　身体虚弱の状態が継続して生活規制※2を必要とする程度のもの ※1　医師を中心とした診断や治療のこと。日常的な薬の服用や自己注射等は含まない。 ※2　疾患により、運動や日常の諸活動（歩行、入浴、読書、学習等）及び食事の質や量が著しく制限されるものであること	左の基準に該当すると医師が診断したもの	医師の診断書（名古屋市指定の様式による。）

※　複数の障害がある者については、障害が最も重いもので判断します。

【手続き】

★ 特別支援学級と通級指導教室の児童生徒については、6月上旬ごろに申請のご案内をします。

★ その他の児童生徒について、受給を希望される場合は、学校にお申し出ください。また、医師の診断書が必要な場合は、学校で必要書類を受け取り、医療機関にお持ちいただいて、診断書の作成を依頼してください。

制度の詳しい内容につきましては、通学先の学校又は名古屋市教育委員会学事課（TEL 972-3217）へお問い合わせください。

名古屋市教育委員会　R5．10

（中学校用）

特別支援教育就学奨励費支給対象品目一覧

この一覧は、各経費の支給対象品目の一例です。支給対象品目の判断に迷うような場合は、通学先の学校か、教育委員会学事課（℡972-3217）へご相談ください。

	支給対象となる経費	支給対象とならない経費
学用品	・名札、校章 ・ノート、下敷き、筆箱、鉛筆削り ・筆記用具（シャープペン、油性ペン等） ・体育用靴、体操着、ゼッケン ・上履き ・柔道着 ・水筒、弁当箱 ・習字セット、絵の具セット ・スクール水着、水泳帽 ・プール用バスタオル、ゴーグル ・リコーダー ・防災ずきん、雑巾 ・学校で徴収する教材費や実習等の材料費（学校で処理するので保護者の報告は不要） （その他、授業、学校生活で使用するもの）	・体調管理に用いるもの （医療的ケア用品等） ・メガネ ・下着類、タイツ ・おむつ ・着替え用衣服 ・部活動に関するもの （ユニフォーム、スパイク等） ・家庭学習用品 （参考書、家庭学習用ドリル等） ・修学旅行等で使う腕時計 ・卒業アルバムの経費 ・ＰＴＡ会費 ・学級写真の経費 ・日本スポーツ振興センター共済掛金 ・手袋、マフラー ・学校指定でない防寒用ジャンパー ・　〃　コート
通学用品	・制服（通学用学生服、セーラー服） ・通学用鞄 ・学校指定のベルト、リボン、靴下 ・通学用靴 ・雨靴、雨傘 ・レインコート、雨ガッパ、車いす用雨具 ・学校指定の防寒用ジャンパー、コート ・防犯ブザー、反射材	
オンライン学習通信費	・タブレット端末等を活用した家庭学習に係る通信費、機器購入費・レンタル料（区分Ⅰのみ）	設置にかかる手数料、事務手数料

※「新入学児童生徒学用品・通学用品購入費（１年生のみ）」は、令和６年4月中までに購入したものが対象となります。
※「学用品・通学用品購入費」は、令和６年2月から令和７年1月中までに購入したものが対象となります。
※「オンライン学習通信費」は学校からオンライン学習開始の案内があった日付以降のものが対象となります。機器購入費・レンタル料については領収書が必要です。
（通信費のみの場合は領収書は不要です。）
※　公費で購入したものは対象外です。

★　学用品や通学用品を購入される際には、**領収書を発行してもらい、失くさないように保管しておいてください。**
★　領収書には、**あて名（保護者又は児童生徒の氏名）と品名、金額（複数ある時はすべての物品）**を必ず書いてもらうようにしてください。

日本語版

就学援助（令和6年度小学校入学予定者用）

名古屋市では、経済的な理由により、お子さんを小・中学校へ就学させるのにお困りの方に対して、給食費や学用品費など学校での学習に必要な費用を援助する事業を行っています。援助を受けるには申請が必要です。

お問い合わせ先

名古屋市教育委員会学事課（TEL ９７２－３２１７、FAX ９７２－４１７５）

または 入学予定の学校

名古屋市公式ウェブサイト

英語版

Notice for Financial aid Incoming Elementary School Students

The City of Nagoya operates a needs-based program to assist persons experiencing difficulties paying for meal services, school supplies and other critically important expenses related to enrolling children in elementary or junior high school. Those in need of assistance may submit an application for financial aid.

Contact Information

Educational Affairs Division of the Nagoya City Board of Education [Tel: (052) 972-3217, Fax: (052) 972-4175], or at the school your child/children attend(s).

名古屋市公式ウェブサイト

Financial Aid Renewal Notice